

Master Report 利用規約

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「本契約」とは、本サービスの利用に関する当社と契約者との間の契約をいいます。
- (2) 「本規約」とは、Master Report 利用規約をいいます。
- (3) 「その他の規程」とは、本サイト上で当社が定める、本規約以外で本契約の内容を定めるその他の規程をいいます。
- (4) 「当社」とは、株式会社ストリートスマートをいいます。
- (5) 「契約者」とは、当社との間で本契約を締結して本サービスを利用する者をいいます。
- (6) 「利用者」とは、契約者と雇用関係又はそれに類する関係にある契約者の業務従事者であって、本サービスを現実に利用する者をいいます。
- (7) 「Google Workspace」とは、Google Inc.が提供するグループウェアツールをいいます。
- (8) 「本サイト」とは、本サービスが提供される当社管理に係るウェブサイトをいいます。
- (9) 「本サービス」とは、当社が「Master Report」という名称で提供する、Google Workspaceの活用状況に関するレポートを作成するサービスをいいます。
- (10) 「本レポート」とは、本サービスによって作成されるレポートをいいます。
- (11) 「本仕様」とは、本サービスのユーザーインターフェース、機能、利用方法、対応端末、対応ブラウザ、対応時間、本レポートのデータ形式、フォーマット、内容、その他の要素に係る当社所定の仕様をいいます。
- (12) 「知的財産権等」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、不正競争防止法上の権利、その他一切の財産的若しくは人格的権利をいいます。
- (13) 「本統計情報」とは、Google Inc.がGoogle Workspaceの一部の機能として提供するAPIを用いて取得可能な契約者によるGoogle Workspaceの利用状況に関する情報をいいます。

第2条（適用範囲）

- 1 本規約は、本契約において当社と契約者とに適用されます。
- 2 その他の規程は、本規約の一部を構成するものとします。本規約の規定とその他の規程の内容が異なる場合は、本規約が優先して適用されます。

第3条（申込）

- 1 契約者は、本規約の全ての内容に同意した上で、当社所定の方法により、本サービスの利用の申込みを行うものとします。なお、本契約は、契約者が保有する1つのドメイン単位で締結されます（すなわち、契約者が複数のドメインを保有する場合、ドメイン毎に別途本契約を締結する必要があります）。
- 2 契約者は、申込み時に登録する情報が全て正確であることを保証します。当該登録する情報が不正確であることにより契約者に生じる損害について、当社は一切の責任を負いません。
- 3 当社は、当社所定の基準により、契約者の申込みの可否を判断し、これを認める場合には、契約者に対し、その旨を当社所定の方法で通知します。当社が当該通知をすることにより、本契約が成立します。
- 4 当社は、契約者が以下のいずれかに該当する場合はその申込みを認めないことがあります。なお、当社は、上記判断に関する理由を開示する義務を負いません。
 - (1) 当社所定の方法によらずに本サービスの利用の申込を行った場合
 - (2) 登録する情報の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 本規約に違反するおそれがある場合
 - (4) 過去に本規約に違反した者又はその関係者である場合
 - (5) その他当社が申込を妥当でないと判断した場合

第4条（支払）

当社は本サービスを無償にて契約者に対して提供します。

第5条（本サービス）

- 1 本サービスは、本統計情報を取得してその活用状況を分析し、本レポートを作成することを概要とするものです。本仕様の詳細は、当社が別途定めるものとします。
- 2 契約者は、利用者をして本サービスを利用させることができます。契約者は、利用者に本規約の内容を遵守させると共に、利用者の一切の行為が契約者の行為とみなされることに同意し、その責任を負うものとします。

3 契約者は、本サービスを利用する前提として、Google Inc.と契約してGoogle Workspaceのアカウントを保有する必要があります。その理由を問わず契約者がGoogle Workspaceのアカウントを失った場合、本サービスを利用することができなくなります。

4 当社は、本サービスの内容の追加、削除等の変更を、適宜に行うことがあり、契約者は、これを承諾します。

5 契約者は、本サービスに関して、あくまでも当社独自の基準によるGoogle Workspaceの活用状況に関する意見を簡易なレポートの形式で把握するものであることを理解します。当社は、この限りの責任を負うものとし、契約者は、本サービスで把握した当社の意見を参考に、自己の責任の下で課題の解決に取り組むものとしします。

6 当社は、本サービスの運営、改善、マーケティング施策に関する企画、立案又は実施、その他これらに関連する事項のために必要な範囲で、本統計情報をGoogle Inc.から取得し、当社内で利用することができます。契約者は、かかる本統計情報の提供等について、事前に同意するとともに、契約者と雇用関係又はそれに類する関係にある契約者の業務従事者であってGoogle Workspaceを利用する者から事前の同意を取得しなければなりません。

7 当社は、取得した本統計情報を、当社が管理するアクセスを制限されたストレージ上で管理します。また、契約者から本統計情報の削除を求められた場合は、速やかに当社所定の手順により削除いたします。

第6条（再委託）

1 当社は、当社の責任において、本サービスの実施の一部を第三者に再委託することができます。

2 当社は、再委託先に対して、本契約に基づく自己の義務と同内容の義務を負わせるものとし、再委託先の行為に関して、自ら本サービスを実施した場合と同様の責任を負うものとしします。

第7条（禁止行為）

契約者は、以下の各号のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断する行為をしてはならないものとしします。

- (1) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- (2) 本レポートを全部又は一部を問わず内容を改変する行為
- (3) 本レポート（改変したものも含めて）を全部又は一部を問わず第三者に提供する行為
- (4) 本サービスの運営・維持を妨げる行為
- (5) 本サービスの信用を毀損する行為
- (6) 他の契約者又は第三者になりすます行為
- (7) 契約者と雇用関係又はそれに類する関係にある者以外に本サービスを利用させる行為
- (8) 法令に違反する行為
- (9) 犯罪に関連する行為
- (10) 公序良俗に反する行為
- (11) 所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (12) 当社、他の契約者、又は第三者の知的財産権等、プライバシー権、名誉権、信用、肖像権、その他一切の権利又は利益を侵害する行為
- (13) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し又は容易にする行為
- (14) 前各号の行為を利用者が行うことを看過する行為
- (15) その他、当社が不適切と判断する行為

第8条（知的財産権等）

本レポートを含む本サービスの知的財産権等は、全て当社又はGoogle Inc.に帰属します。本契約の締結は、本サービスに関する当社又はGoogle Inc.の知的財産権等に関し、本レポートを契約者内部で自己の業務改善のために検討する範囲を超えて、契約者に対して、いかなる権利も許諾するものではありません。

第9条（第三者の権利侵害）

1 本サービスが第三者の知的財産権等を侵害するものであるとして、第三者との間で紛争が生じた場合、当社及び契約者は、直ちにこれを相手方に通知するものとしします。

2 契約者は、前項の紛争の処理にあたり、当社に対し、実質的な参加の機会及び紛争を処理するために必要な権限を与え、並びに必要な協力を行うものとしします。

3 第1項の紛争によって契約者に生じた損害について、当社は、本契約に定める範囲内で、これを賠償するものとしします。ただし、当該紛争が契約者の責めに帰すべき事由により生じた場合、当社は一切責任を負わないものとしします。

4 前項に拘らず、契約者が本条第1項又は第2項に違反した場合、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（非保証）

当社は、次の各号につき、いかなる保証も行わないものではありません。さらに、契約者が当社から直接又は間接に、本サービスに関する情報を得た場合であっても、当社は、契約者に対し、本契約において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行わないものではありません。

- (1) 本サービス及び本レポートで得られる情報が最新で正確かつ過不足なく完全であること
- (2) 本サービス及び本レポートで得られる情報が契約者の特定の目的に適合し、有用であること
- (3) 本サービス及び本レポートで得られる情報が契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合すること

第11条（中断等）

1 当社は、次の各号に定める事由が生じた場合、一切責任を負うことなく、当社が必要と判断する期間、本サービスを変更、中断、制限又は終了する措置を講じることができるものとし、これによって契約者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

- (1) 契約者が、第7条（禁止行為）に定める禁止行為を行った場合
- (2) 前各項の他、契約者が、本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (3) 当社の事業上の理由、本仕様の変更、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス等により、本サービスを変更、中断、制限又は終了する必要がある場合

2 当社は、前項の変更、中断、終了にあたっては、事前に予告するよう務めます。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第12条（不可抗力）

当社は、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス等、当社の責によらない不可抗力に基づく事由により契約者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

第13条（紛争処理及び損害賠償）

- 1 契約者は、故意又は過失により本契約に違反し、当社に損害（弁護士費用を含む）を与えた場合、これを賠償するものとします。
- 2 契約者が、本サービスに関連して第三者との間で紛争が生じた場合、契約者の費用と責任において、当該紛争を処理するものとします。
- 3 本サービスが無償で提供されることに鑑み、契約者が本サービスの利用に関連して生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。契約者は、自己の責任で本サービスを利用するものとし、当社に対して、損害に関する一切の請求を放棄します。

第14条（契約期間）

- 1 本契約の期間は、本契約成立日から、契約者が本レポートを取得するまでとします。
- 2 本契約が終了した場合、第5条第6項及び第7項、第6条第2項、第7条、第8条、第9条、第10条、第12条、第13条、第17条、第20条並びに第21条は有効に存続するものとします。

第15条（解除）

1 契約者が本契約に違反し、当社が相当期間を定めて催告したにも拘わらず是正されない場合には、当社は、直ちに本契約を解除することができます。

2 契約者が次の各号の一に該当した場合には、何らの催告なくして、当社は、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) 信用状態が悪化した場合
- (2) 事業の継続が困難になった場合
- (3) 実質的支配関係が変化し従前の事業主体との同一性が失われた場合
- (4) 当社に対する重大な背信行為があった場合
- (5) 第7条（禁止行為）に違反した場合
- (6) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

第16条（解約）

契約者は、本契約成立後といえども、いつでも本契約を解約することができます。

第17条（反社会的勢力との関係排除）

- 1 本条において「反社会的勢力」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
 - （1）暴力団及びその関係団体又はその構成員
 - （2）暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する団体又は個人
 - （3）その他、前各号の該当者に準ずる者
- 2 契約者は、次の各号に定める内容について、表明し、保証するものとします。
 - （1）自らが反社会的勢力に該当せず、かつ将来に渡っても該当しないこと
 - （2）自らが反社会的勢力と不適当な関係を有さず、かつ将来に渡っても不適当な関係を有しないこと
- 3 当社は、契約者が前項に違反した場合、契約者に対して、催告なくして、本契約の全部又は一部を解除することができます。
- 4 契約者が第2項に違反した場合、契約者は、当社に対して負っている債務の一切について期限の利益を失い、直ちに当社に対する全ての債務の履行をしなければなりません。
- 5 当社は、本条に基づき行った行為により契約者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第18条（連絡）

- 1 当社から契約者への連絡は、書面の送付、電子メール若しくはチャットの送信、又は本サイトへの掲載等、当社が適当と判断する手段によって行うものとします。当該連絡が、電子メール若しくはチャットの送信又は本サイトへの掲載によって行われる場合は、インターネット上に送信された時点で契約者に到達したものとします。
- 2 契約者から当社への連絡は、当社所定の問合せ窓口宛に行うものとします。当社は、当社所定の問合せ窓口以外からの問い合わせについては、対応を行う義務は負いません。

第19条（完全合意）

本規約は、本契約に関連する当社及び契約者の完全なる合意を構成し、本契約の締結以前に当社及び契約者間でなされた本契約に関連するいかなる口頭又は書面による合意も、全て本規約に取って代わられます。

第20条（管轄）

本サービスに関連して契約者と当社の間で紛争が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条（規約の変更）

- 1 当社は、以下のいずれかの場合に、本規約をいつでも任意に変更することができます。
 - （1）本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
 - （2）本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約の変更の効力発生日の1ヶ月前までに、変更する規定の内容及び変更の効力発生日を、本サイトに掲載する方法により、これを周知します。
- 3 契約者が本規約の変更を同意しない場合、第16条（解約）の定めに従い、本契約を解約するものとします。契約者が、変更の効力発生日までに本契約を解約しない場合、本規約の変更に同意したものとみなします。

以上

2020年11月1日 制定